



復興庁

Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

# 平成29年度 予算概算決定概要

平成28年12月  
復興庁

## 平成29年度復興庁予算概算要求に係る基本的考え方

(平成28年8月2日公表)

平成29年度復興庁予算については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」（平成27年6月24日復興推進会議決定）及び「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」（平成28年3月11日閣議決定）に基づき、被災地の復興に必要な取組を着実に進めるため、次の4つの方針に沿って概算要求を行っていきます。

1. 以下の分野について、被災地の抱える課題の解決に直結する予算とすること。その際には、復興の加速化を進めていく中で、復興のステージの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応すること。
  - ・被災者支援
  - ・住宅再建・復興まちづくり
  - ・産業・生業（なりわい）の再生
  - ・原子力災害からの復興・再生
2. 福島に関しては、上記閣議決定を踏まえ、早期帰還支援と新生活支援の両面の対策を深化させるとともに、事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組を行うなど、原子力災害からの福島の復興・再生を加速化させる施策を講じること。
3. 「新しい東北」の創造に向け、民間の人材やノウハウを活用するとともに、各種の取組で蓄積したノウハウ等について被災地での展開・普及を図ること。
4. 復興のステージの進展に応じて、既存の事業の成果等を検証しつつ、その効率化を進め、復興のために真に必要な事業に重点化すること。また、よりの確に事業の進捗を見極め、要求額の精査を行うこと。

平成29年度復興庁予算概算決定総括表  
(東日本大震災復興特別会計)

(単位:億円)

区 分	平成29年度 概算決定額	平成28年度 当初予算額
<b>復 興 庁</b>	<b>18,153</b>	<b>24,055</b>
<b>1. 被災者支援</b>	<b>1,124</b>	<b>1,126</b>
うち・心のケア・地域コミュニティの再生	243	271
うち 被災者支援総合交付金	200	220
・災害救助法による災害救助等	230	334
・被災者生活再建支援金補助金	135	189
・修学支援	112	148
・被災地域における地域医療の再生支援	236	-
<b>2. 住宅再建・復興まちづくり</b>	<b>7,698</b>	<b>11,318</b>
うち・復興関係公共事業	4,481	4,489
・東日本大震災復興交付金	525	1,477
・災害復旧事業	2,599	5,093
・災害廃棄物の処理	72	248
<b>3. 産業・生業(なりわい)の再生</b>	<b>1,052</b>	<b>1,362</b>
うち・災害関連融資等	235	262
・中小企業への支援	230	324
うち 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業	210	290
・農林水産業への支援	160	142
うち 福島県農林水産業再生総合事業	47	-
・観光復興	51	50
・雇用支援	29	83
うち 被災地の人材確保対策事業	10	-
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	101	145
・原子力被災事業者等支援	54	13
・企業立地補助金	185	320
<b>4. 原子力災害からの復興・再生</b>	<b>8,209</b>	<b>10,167</b>
うち・福島再生加速化交付金	807	1,012
・復興拠点内環境回復事業(仮称)	309	-
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	181	76
・福島の教育環境整備	27	27
・除去土壌等の適正管理・搬出等	2,855	5,249
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,851	2,140
・中間貯蔵施設の整備等	1,876	1,346
<b>5. 「新しい東北」の創造</b>	<b>9</b>	<b>10</b>
<b>6. 東日本大震災復興推進調整費</b>	<b>8</b>	<b>15</b>
<b>7. 復興庁一般行政経費等</b>	<b>55</b>	<b>57</b>

(注): 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

# 平成 29 年度復興庁概算決定の概要

## (1) 被災者支援 1,124億円

心のケアやコミュニティ形成など、復興の進展に応じて生じる被災者に係る課題にきめ細やかに、かつ弾力的に対応する取組を支援。

(主な事業)

- **被災者支援総合交付金** 200 億円  
被災者支援の取組を一体的に支援するとともに、復興の進展によって生じる「コミュニティ形成支援」や「住宅・生活再建の相談支援」、「心の復興」等の課題に対応。
- **災害救助法による災害救助等** 230億円  
被災者の方々に供与している応急仮設住宅（借り上げ型を含む）の供与期間の延長に伴う経費や解体撤去費等を支援。
- **被災者生活再建支援金補助金** 135億円  
住宅が全壊、大規模半壊等の一定の要件に該当した被災世帯を対象に基礎支援金（最高100万円）、加算支援金（最高200万円）を支給。
- **緊急スクールカウンセラー等活用事業** 27億円  
被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケア等の課題に対応するため、被災地域の学校等においてスクールカウンセラー等の活用を支援。
- **被災者の心のケア支援事業** 14億円  
被災により PTSD、うつ病、不安障害等を発症した方々に対し、精神保健面での支援を強化するため、心のケア専門職による相談支援を実施。

- ・ **被災した児童生徒等への就学等支援** 112 億円  
 被災により経済的理由から就学等が困難となった幼児児童生徒学生に対し、学用品費の支給や奨学金の貸与等による支援を実施。
  
- ・ **被災地域における地域医療の再生支援<新規>** 236 億円  
 福島県の避難指示解除区域等における医療提供体制の再構築を図るため、医療機関の復興に向けた取組を支援。

## (2) 住宅再建・復興まちづくり 7,698億円

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路をはじめとする社会インフラの整備を推進。

(主な事業)

- ・ **復興道路・復興支援道路の整備** 2,400億円  
 被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進。
  
- ・ **東日本大震災復興交付金** 525億円  
 東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を進めるため、公共施設等の災害復旧だけでは対応が困難な失われた市街地の再生等を、一つの事業計画の提出により一括で支援。
  
- ・ **災害復旧事業** 2,599億円  
 東日本大震災で被災した漁港施設、海岸堤防、農地・農業用施設、治山・林道施設、上水道、学校等の復旧を引き続き重点的に推進。

- **災害廃棄物の処理** 72億円  
 福島県の一部地域（汚染廃棄物対策地域を除く）について、  
 災害廃棄物の処理を推進。
- **社会資本整備総合交付金（復興）** 1,090億円  
 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画（復興分）に基づき、  
 政策目的実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、  
 関連する社会資本整備等を総合的・一体的に支援。
- **農林水産基盤整備** 305億円  
 被災地域の農地・農業用施設等の生産基盤の整備、拠点漁港に  
 おける生産基盤の整備等を推進。
- **国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業等** 13億円  
 岩手県・宮城県等と連携して、復興の象徴となる国営追悼・祈  
 念施設（仮称）の整備を推進。福島県については、基本計画の策  
 定調査を実施。

### **（3）産業・生業（なりわい）の再生 1,052億円**

観光復興の取組を更に強化するとともに、新たに被災地（特に三  
 陸沿岸部）の人材不足に対処するための施策を実施。また、農林水  
 産業を含め、原子力災害被災地域の産業再生に向けた支援を推進。

（主な事業）

- **災害関連融資** 216億円  
 被災した中小企業、農林漁業者等の復旧・復興の取組に対して  
 低利融資等を行うため、株式会社日本政策金融公庫等に対し財  
 政支援を実施。
- **復興特区支援利子補給金** 19億円  
 復興特区において復興の中核となる事業の実施者に必要な資  
 金を貸し付ける場合に、金融機関に対し利子補給金を支給。

- **中小企業組合等共同施設等災害復旧事業** **210億円**  
 岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に、被災中小企業者等の施設復旧等を支援。なお、従前の施設等の復旧では売上回復等が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（新商品・サービスの開発等）を引き続き支援。
- **観光復興関連事業** **51億円**  
 被災地の風評被害を払拭し、東北観光復興を実現するため、地域からの発案に基づいたインバウンドを呼び込む取組や東北の観光魅力の発信強化、福島県の観光振興等を支援。また、民間の新たな試みとも連携しつつ、東北への交流人口拡大と地域経済の活性化につながるビジネスモデルを創出。
- **復興水産加工業等販路回復促進事業** **15億円**  
 被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復等に必要な加工機器の整備等を支援。
- **東日本大震災農業生産対策交付金** **26億円**  
 東日本大震災からの本格復興に向け、早急に生産力、販売力を回復する産地の取組や共同利用施設の復旧等を支援。
- **福島県農林水産業再生総合事業<新規>** **47億円**  
 福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払しょくを総合的に支援。
- **被災地の人材確保対策事業<新規>** **10億円**  
 若者や専門人材等の幅広い人材を被災地に呼び込むとともに、企業に人材確保・定着・育成等のノウハウを提供し、人材獲得力の向上を図るほか、人材獲得に成功している好事例を地域に広める取組等を実施。また、事業復興型雇用確保事業では、新たに住宅支援費の助成を実施。

- **原子力災害対応雇用支援事業** 19億円  
 原子力災害の影響を受けた福島県の被災者について、民間企業・NPO等への委託による一時的な雇用機会の確保等を通じ、その生活の安定を図る。
- **福島イノベーション・コースト構想関連事業** 101億円  
 ロボットテストフィールド、共同利用施設（ロボット技術開発等関連）及び水産試験研究拠点の整備のほか、浜通りの地域振興に資する実用化開発等を支援。
- **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** 54億円  
 原子力災害からの事業・なりわいの再建や新規創業等の取組、まちの機能の回復に向けた需要の喚起等を支援。
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** 185億円  
 避難指示区域等に工場等の新增設を行う企業を支援。

**（４）原子力災害からの復興・再生** 8,209億円

住民の帰還促進や生活の再構築に向け、きめ細やかな支援を実施するとともに、除去土壌等の搬出等・放射性汚染廃棄物の処理・中間貯蔵施設や情報発信拠点の整備等を着実に推進。

加えて、帰還困難区域の復興拠点整備や帰還困難区域等からの避難者への生活支援を実施。



(主な事業)

- **長期避難者等の支援、早期帰還の支援及び区域の荒廃抑制**
  - **福島再生加速化交付金** 807 億円
  - **復興拠点内環境回復事業（仮称）〈新規〉** 309 億円  
自治体等に対して「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」の施策を一括して支援することにより、福島の再生を加速。また、帰還困難区域の復興拠点整備に向け、除染とインフラ整備を一体的に実施。
  - **福島生活環境整備・帰還再生加速事業** 181億円  
公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。  
また、避難指示区域等の住民による住民参加型の取組を支援。
  - **帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等** 61億円  
帰還困難区域の境界に設置しているバリケードの維持管理や、帰還困難区域に入域を希望する住民・復旧作業員・消防官・警察官等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を復興拠点整備に対応しつつ実施。
  - **福島県双葉郡中高一貫校の設置等に係る支援** 27 億円  
福島県双葉郡における中高一貫校の設置等に係る支援を実施。
- **汚染廃棄物等の適正な処理**
  - **除去土壌等の適正管理・搬出等の実施** 2,855億円  
除染特別地域において、除染によって生じた除去土壌等を仮置場で適正に管理し、中間貯蔵施設等へ搬出するとともに、地方公共団体が行う除去土壌等の適正管理・搬出等を支援。

- **放射性物質汚染廃棄物処理事業等** 1,851億円  
福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物及びその他の県も含めた放射性物質に汚染された指定廃棄物について国の責任において処理を着実に推進するとともに、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物処理を支援。

- **中間貯蔵施設の整備等** 1,876億円  
福島県における放射性物質により汚染された土壌等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備するとともに、最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等を推進。

○ **原子力災害被災地域等の再生**

- **被災地域における地域医療の再生支援** [再掲]
- **福島県農林水産業再生総合事業** [再掲]
- **原子力災害対応雇用支援事業** [再掲]
- **福島イノベーション・コースト構想関連事業** [再掲]
- **原子力災害による被災事業者の自立等支援事業** [再掲]
- **自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金** [再掲]

**(5) 「新しい東北」の創造** 9億円

先導モデル事業等で蓄積したノウハウ等の被災地での普及・展開に対する支援を強化するとともに、復興に取り組む多様な主体間の連携を推進。

- 「新しい東北」官民連携推進協議会運営事業 9億円  
新たな取組を実施する自治体や被災地の事業者に対し、きめ細かな支援を実施。また、多様な主体間の情報共有や「新しい東北」の全国的な情報発信を強化。
- 「新しい東北」交流拡大モデル事業  
(観光復興関連事業の内数 (5億円) )

**(6) 東日本大震災復興推進調整費 8億円**

復興に関する諸制度の隙間を埋め、国が実施する調査・企画事業の委託や被災県が実施するソフト事業に対する補助等を実施。

(参考)

### 福島への復興・再生に向けた主な支援策

▪ 福島再生加速化交付金	807 億円
① 復興拠点内環境回復事業（仮称）	309 億円
▪ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業	181 億円
▪ 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	61 億円
▪ 福島県双葉郡中高一貫校の設置等に係る支援	27 億円
② 被災地域における地域医療の再生支援	236 億円
③ 福島県農林水産業再生総合事業	47 億円
（28年度2次補正）原子力被災12市町村農業者支援事業	70 億円
▪ 福島県における観光関連復興支援事業	3 億円
▪ 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	185 億円
▪ 福島イノベーション・コースト構想関連事業	101 億円
▪ 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	54 億円
（28年度2次補正）	2 億円
▪ 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施	2,855 億円
（28年度2次補正）	3,294 億円
▪ 放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,851 億円
▪ 中間貯蔵施設の整備等	1,876 億円
	等

上記の各事業の合計額は29年度当初予算案で約0.9兆円  
（28年度2次補正予算を含め約1.2兆円）

(注) 福島県において実施する災害復旧事業や被災者支援施策、観光（インバウンド推進）関連施策等は含んでいない。

## <東日本大震災復興特別会計について>

東日本大震災復興特別会計には、前記の復興庁所管予算（約1.8兆円）に加え、各府省所管予算（約0.9兆円）を計上。なお、このうち復興財源フレームの対象経費は1.6兆円程度。

（単位：億円）

区 分	平成29年度 概算決定額	平成28年度 予算額
復興庁所管	18,153	24,055
各府省所管	8,742	8,414
震災復興特別交付税	3,425	3,478
復興加速化・福島再生予備費	4,500	4,500
国債整理基金特会への繰入等	817	435
その他（注1）	0	2
合 計	26,896	32,469

（注1）全国防災事業に係る直轄負担金の精算還付金を計上（約1千万円）。

（注2）金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。